

マージン率などの情報について

① 令和 8 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数

3 人

② 令和 7 年度（令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日）派遣先事業所数（実数）

1 事業所

③ 令和 7 年度（令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日）労働者派遣に関する料金の額の平均額

38,704 円（8 時間 全業務平均）

④ 令和 7 年度（令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日）派遣労働者の賃金の額の平均額

15,333 円（8 時間 全業務平均）

⑤ 令和 7 年度（令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日）マージン率

60.4%

※マージンには営業利益のほか、派遣労働者の社会保険料及び労働保険料、健康診断費用、教育訓練費用、通信費等の経費が含まれております。

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 60.383\%$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
マナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
業種訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
プレゼン能力開発研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー就任研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】

相談窓口 派遣元責任者 藤瀬 聖子 連絡先メールアドレス masa.fjs@gmail.com

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

年次有給休暇制度、労働保険、社会保険、健康診断

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

・協定書の有効期間の終期：令和 9 年 3 月 3 1 日

・協 定 労 働 者 の 範 囲：建築図作成の業務に従事する派遣労働者

株式会社アバンダンス

許可番号 派 1 1 - 3 0 0 9 4 0